

4-6 防災対策の推進

■現況と課題

1. 地震防災対策の強化

当地域は、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずる恐れがあるため、平成18年2月に地震防災対策推進地域に指定されました。

また、平成23年3月の国内最大級の津波被害をもたらした東日本大震災を踏まえ、津波対策や、地震防災に関する対策の強化が求められています。

2. 地域防災の推進

当町は地震常襲地域として幾度となく大地震を経験してきましたが、近年の大地震による火災発生や死者がなく、町民の防災意識の高さが評価されています。しかし、いざ災害が発生した場合には、避難路やライフラインの確保や災害時要援護者の対策など、あらゆる減災への取り組みが必要です。

安全で安心して暮らせる生活環境を確保することは、最も基本的な課題です。しかし、災害や事故などに対して、行政だけで、迅速で柔軟に対応することは困難です。

このため、行政が防災体制を強化することはもとより、町民と企業がそれぞれの役割を担いながら、地域全体として安全で安心な生活が送れる環境への取り組みが求められています。

3. 危機管理体制の整備

近年、自然災害に加え、社会全体の意識の変化に伴い、社会的・人為的災害事象への対応が求められ、自治体に求められる危機の範囲が拡大していることから、危機管理体制の整備が必要です。

■今後の方向性

1. 地震防災対策の強化

(1)日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震発生に伴う津波災害に対して、町民の生命と財産を守るための応急対策や避難対策などについて、地域防災計画及び津波避難計画を策定します。

また、災害発生時の要援護者の把握や避難経路のシュミレーションなどに、GIS(地図情報)システムを活用し、災害対策の推進を図ります。

2. 地域防災の推進

(1)地域住民の参加と連携による地域防災を進めるため、自治会と連携しながらDIG(災害図上訓練)や避難訓練を実施し、自主防災組織の活性化・組織化を図ります。

(2)関係機関との連携を強め気象情報や災害情報を的確に把握し、住民へ伝達するための防災行政無線や情報ネットワークを整備するとともに、日頃から災害に備え、被災時の初動体制の啓発や危険区域を周知するなど、防災意識の醸成に努めます。

(3)避難路の確保や緊急輸送路の整備、また関係機関との連携によりライフラインの強化と確

保に努めるとともに、災害予防の観点から、河川改修事業、急傾斜地崩壊対策などを関係機関に要請します。

(4)被災時の迅速な物資調達及び応急復旧のため、企業や各種団体などとの災害協力協定の締結を進め、支援体制の確立に努めます。

3. 危機管理体制の整備

(1)町民の生命と財産を災害から守るため、危機の未然防止に努めるとともに、危機の発生時における迅速・的確な対応や、被害の抑止・軽減など、即応体制の整備など危機管理を進めます。

■実施事業

- ・地域防災計画の改訂
- ・非常警報装置及び防災行政無線整備事業
- ・ハザードマップ作成事業
- ・防災意識の高揚（広報紙等の活用）
- ・GIS（地図情報）システムの活用
- ・防災訓練の実施
- ・自主防災組織の強化
- ・防災関連機関との連携強化
- ・災害協力協定に基づく広域支援体制の確立（推進）
- ・危機管理体制の整備